

第10回教育委員会（定）

開会日時 令和5年 5月 12日（金） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時16分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞 由 美	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	生涯学習課長	太 田 弘 晃
地域教育力推進課長	河 野 雅 彦	教育支援センター所長	石 野 良 恵
中央図書館長	松 崎 英 司		

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和5年第10回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、氣田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、河野地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上11名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、非公開による審議とする案件の確認をいたします。報告1「いたばし魅力ある学校づくり審議会の審議状況について」は、6月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

2. イベントスペースにて実施する工都展について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告2「イベントスペースにて実施する工都展について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

資料の「生-1」をご覧ください。

イベントスペースにて実施する工都展についてでございます。

1、趣旨でございます。

工都展につきましては、令和3年度から3カ年の計画で史跡公園整備の公開事業として実施しております。

令和3年度につきましては光学を、令和4年度につきましては印刷産業をテーマに実施をいたしました。

令和5年度につきましては、理研の宇宙線の研究を主なテーマといたしまして、来年1月に実施する予定とされているところでございます。

今年の1月に実施いたしました、凸版印刷を中心とした印刷産業の歴史をご紹介いたしました工都展につきまして、来場者の方より非常によかったというご意見を多数いただいたところでございます。

このため、パネルや制作物を再利用いたしまして、区役所1階のイベントスペースにて、広く区民や職員に向けて展示をするものでございます。

2をご覧ください。

展示の会期でございます。

会期につきましては、5月22日(月)～26日(金)でございます。

3、展示のシナリオにつきましては、1章から3章と番外編で、記載のとおり構成としているところでございます。

2ページ目につきまして、4といたしまして、1月に中央図書館で実施いたしました工都展の様子を8枚の画像で紹介をさせていただいているところでございます。

一番下の右側につきましては、区長や教育長にお越しいただきまして、ご覧いただいたとき撮影したものといった形になってございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 私も中央図書館で拝見しまして、大変素晴らしい内容でした。
また、イベントスペースで皆さんに見ていただけるのは大変いいなと思います。
2回目も見させていただきます。

生涯学習課長 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

教 育 長 よろしいでしょうか。

長 沼 委 員 細かいことで、すみません。日付が、資料の5月のところが抜けています。

生涯学習課長 大変失礼いたしました。後ほど修正させていただきます。申し訳ございません。

教 育 長 よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 令和5年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告3に移ります。「令和5年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、資料「地-1」に基づきまして、令和5年度の「板橋区青少年表彰」の表彰候補者の推薦についてご説明をさせていただきたいと思います。

1の趣旨になりますが、区教育委員会では、思いやりにあふれた行いや、また、地域に貢献する行いを初めとした、模範となる行いをされた青少年を表彰いたしまして、青少年が思いやりや自発の意欲を高め、青少年の健全な育成をはじめ、よりよい社会環境づくりにつなげる機会として、板橋区青少年表彰を実施しているものでございます。

昨年度、令和4年度につきましては、個人で15件、団体で3件、計18件の表彰をさせていただいたところでございます。

推薦の概要でございますが、2の対象でございますが、個人では、令和5年度に25歳を迎えるまでの方で、区内で善行を行われた方や、区外で善行を行われた区内在住者が対象になっております。

団体では、令和5年度に25歳を迎えるまでの方がメンバーの半分以上を超えている団体を対象に、区内で善行を行われた団体や、区外で善行を行われた区内団体が対象となっております。

3の推薦要領になりますが、(1)の対象行為につきましては、アの2年以上継続中の善行を基本に、イの所定の期間に行われた人命救助等の緊急時貢献についても対象としてございます。

(2)の善行の種別につきましては、裏面、別表に記載の青少年育成及び指導を初めとした9つの種別となっております。

(3)の募集期間については、6月1日から9月30日まででございます。

4の審査につきましては、(1)による表彰審査会を設置いたしまして、(2)の記載の審査基準に基づきまして候補者を審査いたしまして、推薦を行うものでございます。

5の発表は、10月下旬。

6の表彰式は、12月を予定してございます。

本件につきましては、この後、推薦依頼先一覧にございます区立小中学校やPTA、青少年健全育成地区委員会を初めとした関係先に推薦依頼を行ってまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 これはとてもいい取組なので、積極的に声かけをしていただきたいのですが、ぜひ、小中学校にも校長会を通じてたくさん応募していただけるように促すといっていると思っています。

事例を見ると、私学の学校の部活動で受賞しているところがありますが、恐らく、板橋の区立小中学校でも持続的にやっている学校があると思いますので、遠慮なく、こういうところに応募して、受賞できるような形にしていきたいと思っています。

中学校では学力か部活の大会の成績でアピールするということがありますが第3の柱として地域に根差した活動をしている、地域貢献をしているということも、

特色ある学校づくりとするのもいいなと思っています。そのことも踏まえて応募をたくさんしていただけるようなお知らせをお願いします。

以上です。

地域教育力推進課長 ありがとうございました。今ご案内がありましたように、令和4年度の受賞団体の中で、淑徳中学校・高等学校につきましても、部活動で様々なボランティアに取り組みまして、中高生の社会奉仕の精神を育んだということが評価されまして、昨年度に表彰を受けているところでございます。

こうした様々な学校の取組につきましても、積極的に表彰として推薦いただけるように周知を図ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告1については非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

1. いたばし魅力ある学校づくり審議会の審議状況について

(配-1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告1「いたばし魅力ある学校づくり審議会の審議状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 では、「配-1」に基づきまして、ご報告いたします。

こちらは、いたばし魅力ある学校づくり審議会の審議状況についてでございます。

審議状況が一定程度まとまってまいりましたので、昨年12月に続きまして、6月に文教児童委員会に報告させていただくものでございます。

これまで、4にございます議論の視点と審議スケジュールのとおり、適正規模から施設内容・施設更新、その他事項について審議が進んできたものでございま

す。

2 ページ目から 5 ページ目が、これまでの審議状況でございまして、6 の審議状況をご覧いただければと思います。

簡単にこれまでの審議状況を振り返らせていただきます。

まず、適正規模の部分では、2 ページ目の表にございますが、中学校 15 学級と 18 学級を比較した場合に、東京都の教職員定数配当基準では、教員定数が 5 人引き上がり、学校運営上のメリットと考えられる。

また、国の学級規模の考え方を踏まえて、小中とも 12 から 18 学級を教育上望ましい規模としている。

また、小学校の 35 人学級編制において、前回、答申で示されました望ましい規模が概ね実現できている点や、習熟度別少人数授業の実施、会計年度任用職員の配置などにより、円滑な学校運営や、きめ細やかな指導に取り組まれているという点から、1 学級当たりの人数を明記しないというふうに審議が進んできたものでございます。

また、3 番の適正規模化の方法では、小規模化対応につきましては、これまでの課題共有、協議会での対応や、児童・生徒の増加につながる取組の他、将来推計を踏まえて、統廃合を含めた対応が必要であるという点、また、大規模化対応においては、新校設置は用地確保の観点、頻繁な通学区域変更は地域の混乱につながるという点から、慎重に検討すべきであるとされており、過度に大規模化が進んでいる学校に対しては、ソフト面での柔軟な人員配置や、ハード面での設備や機材での対応・拡充が必要であるというふうにされてございます。

次のページの 4 番、通学区域につきましては、基本事項と配慮事項に考慮すべき視点を設けまして、整理をしてきていただいたものでございます。

また、5 の地域協議では、コミュニティ・スクール委員会の活用について言及されているものでございます。

6、小中一貫型学校においては、子どもたちの学習意欲の向上や、優しさや憧れといった、学習面だけにとどまらない多くの効果が期待でき、特色ある学校づくりの効果を全区的に広めていくことが重要な役割であるというふうにされてございます。

7、施設内容・施設更新の部分では、将来的な教育環境の変化や授業形態の多様化を踏まえた柔軟な対応、また、学校全体を学びの空間として捉えるという教職員側に対しての意識改革、また、施設の複合化、高層化、長寿命化による学校機能の充実の視点についてご審議いただいているところでございます。

項番 7、今後の予定でございまして、恐れ入ります、1 ページ目の 4、審議スケジュールの項目にお戻りいただければと思います。

今後、今年度の秋口から冬にかけて、中間のまとめ検討、作成を行いました、年明けからパブリックコメントを実施、来年の令和 6 年 6 月に答申をいただくという予定で進捗を計画しているものでございます。

「配-1」につきましてはの報告は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
確認をさせていただきます。通学区域のところで、基本事項と配慮事項というところ
があったのですが、この辺りをもう少し詳しくお話いただけますか。

学校配置調整担当課長 こちらは、考慮すべき視点、基本事項、配慮事項とさせていただいている部分
でございます。

通学区域の検討に関しては、考慮すべき視点として、適正規模の実現、安全性
・通学距離、小中学校の通学区域の整合性をまず基本としつつ、その上で、円滑
な学校への観点から、町会・自治会、支部区域との整合性や、その他の事項とし
てT Aや青少年委員の地区分けなど、配慮事項として整理をさせていただいたも
のでございます。

それというのも、これまで通学区域を検討するに当たっては、こちらに考慮す
べき視点というふうにお示しした点が全て並列で示されており、どれを優先すべ
きか、どれを取るべきかというところが整理をされておりましたので、今
回の審議において、このような形で整理をしていただいたというものになります。

教 育 長 ありがとうございます。
その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 16分 閉会